

第110回奄美群島振興開発審議会

平成30年5月17日

【臼井課長補佐】 定刻の2時半より少し早いのですが、皆さんおそろいという事でございますので、始めさせていただきたいと思えます。

ただいま、委員11名のうち、8名の御出席をいただいております。定足数を満たしてございますので、第110回の奄美群島振興開発審議会を開催いたします。各出席者につきましては、お手元に座席表を配付させていただいておりますので、御確認をお願いします。

なお、飯盛委員におかれましては、本日、用務の都合ということで、15時ごろに御退室される予定でございます。

また、本日、三反園委員が御欠席されておりますが、鹿児島県からは岩切副知事。

【岩切副知事】 よろしく申し上げます。

【臼井課長補佐】 古菌企画部長。

【古菌部長】 よろしく申し上げます。

【臼井課長補佐】 松本大島支庁長に御出席いただいております。

また、奄美群島広域事務組合からは、朝山管理者に御出席いただいております。

【朝山管理者】 よろしく申し上げます。

【臼井課長補佐】 これから議事に入ってまいりますけれども、カメラの撮影はここまでということで、御協力、御理解のほど、よろしく申し上げます。

議事に入る前に、資料の確認をさせていただきます。机の上に置かせていただいております会議次第の次に配付資料の一覧がございますので、それとあわせて御確認をいただければと思います。資料1と2は、いずれも1枚紙で、審議会委員名簿と「奄美群島振興開発審議会の当面の進め方」となっております。次に、資料3でございますが、「奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループ検討報告」、10ページの資料でございます。資料4は、今月4日に通知された、IUCNの評価結果及び勧告の概要についての、環境省からの資料でございます。次に、資料5でございますが、「検証の視点(案)」でございます。その後のA3用紙で8枚の資料6でございますが、その「検証の視点(案)」に対する鹿児島県の考え方となっております。資料7でございますが、「奄美群島の振興開

発について（意見具申骨子案）」でございます。最後に、参考資料として、前回、5年前の平成25年における意見具申の写しとなっております。また、これらのほか、委員の先生のお手元に、2種類の紙ファイルで、法令や方針、計画などの基本的な資料集が1冊と、前回、前々回の審議会の資料をファイリングしたものと、奄美群島の地図を机の上に置かせていただいておりますので、御審議の際には是非、御活用いただければと思います。

それでは、ここから原口会長に議事進行をお願いしたいと思います。原口会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【原口会長】　かしこまりました。それでは、第110回の奄美群島振興開発審議会を進めさせていただきます。

開会に当たりまして、第108回並びに第109回の座長を大川副会長さんに務めていただきまして、ありがとうございます。また、大川副会長はじめ、西委員、伊集院委員には、今日御報告いただく、ワーキンググループの審議を重ねていただいたと聞いております。成果も新聞報道などで伺っておりました。本当に御苦労さまでした。私は仕事にかまけていたわけではありませんけれども、ちょうど先週から奄美編に入りましたので、かなりこだわって7月まで延ばそうと思っておりますので、まだまだ追い風は吹いている中で、審議会委員の先生方には是非、これからの奄美を築くための答申を今日は御審議賜ればと思っております。また、今日は環境省の奥田さんからIUCNの報告の概要を御報告いただけるということで、よろしくお願い申し上げます。

それでは、座らせていただきます。

本日は、奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループからの報告をいただきました後で、先日、世界自然遺産登録の関係でIUCNから勧告がありましたので、その件について環境省から御報告をいただき、その後、意見具申骨子案の検討ということで委員各位の御意見をいただくという構成で進めてまいりたいと思います。

まず、議事（1）ですけれども、奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループにおける検討結果の御報告をお願いしますが、その前に、ワーキンググループに出席いただきました委員の皆様、ありがとうございます。検討結果の報告に当たり、座長を務めていただいた大川副会長には、本当に御苦労さまでございましたので、一言コメントをいただければありがたいと思っております。

【大川副会長】　大川でございます。奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループということで、伊集院委員と西委員と私、3人で2回ほどの検討会をさせ

ていただきました。地元のほうの声、それから国交省御当局の御説明も含めて、いろいろとお話を聞きまして、基金に対する期待が依然として非常に強いということについて、よく分かりました。それを含めて取りまとめさせていただきましたので、後ほど事務局のほうから御説明があると思いますけれども、基本的には、従来の金融機能に加えて、コンサルティング機能とかサポート的な機能というものについてより発揮してほしいという意見が非常に強かったということでもありますし、このもの自身によって、奄美でそれぞれ事業をやっておられる方々の成功と申しますか、成長というのが期待されますので、是非頑張ってもらいたいなということでもございました。

どうもありがとうございます。

【原口会長】 それでは、事務局のほうから、お願いします。

【徳田課長補佐】 資料3を御説明させていただきます。

まず、検討の経緯ですけれども、平成26年、前回の奄振法の延長に際しましては、平成24年11月の本審議会におきまして、奄美群島振興開発基金の今後のあり方に関するワーキンググループというのを設置してございました。そのワーキンググループですけれども、平成25年3月に報告を取りまとめまして、その内容につきましては、4月の本審議会に報告されております。その後5年ほど経過しておりますので、そういった役割の検証を再度行うためにワーキンググループの設置をいたしまして、本年3月に第1回のワーキンググループを開催いたしております。

第1回目のワーキンググループですけれども、奄美群島経済と金融の情勢につきまして国交省側から、それから、業務のあり方、組織運営のあり方、繰越欠損金の解消に関する現在の取組状況につきまして奄美基金から、それから、鹿児島県におきましては「奄美群島振興開発基金の役割と課題」、広域事務組合におきましては「奄美群島振興開発基金に期待される役割とその役割を果たすための課題」ということで報告を受けまして、意見交換を行っております。

続きまして、2ページ目に参ります。この5年間の奄美基金を巡る状況でございます。世界自然遺産登録に向けた動き、LCC、「西郷どん」の放送等で、入込客数の伸びが非常に見られております。そのような追い風の中ですけれども、民の動きも活発になっておりまして、ホテル不足などの課題も指摘されております。そういったことで、奄美基金に求められる役割というのは潜在的には大きくなっていると。

そのような中ですけれども、奄美基金におきましては、保証業務や融資業務の実施に加

えまして、産業振興に資するべく事業者の支援体制ということで、起業する方とか、経営改善に関するセミナーの開催、それから、経営・再生支援先に対する財務面・運用面のアドバイス等を行うなど、コンサルティング機能を充実してきております。一方、行革等あった関係で、リスク管理債権や繰越欠損金の解消、組織の内部統制やガバナンスの強化といったところに力点を置くことを求められていたところから、融資業務や保証業務におきまして新たな機軸を打ち出すというところまでには至っていないのではないかとこのところが見られております。

3番目、奄美基金に求められる役割ですけれども、こちらは鹿児島県と広域事務組合のほうから発表いただきまして、鹿児島県のほうからは、①起業化に対する支援・育成、②地域の関係機関との連携強化、③コンサルティング機能の強化、④情報発信機能の強化、⑤事業者に対する経営及び再生支援策の取組強化というものに関して、期待を表明しております。広域事務組合のほうからは、奄美基金と市町村等の連携、各種有識者会議や事業審査会への奄美基金職員の参加、奄美基金による勉強会の開催や情報提供などを評価していただいております。

こういったものを踏まえまして、4のほうですけれども、更なる奄美基金の必要性・重要性ということでございます。奄美群島経済におきましては、大島紬等の基幹産業の不振や台風や豪雨の影響によります1次産業の低迷もありまして、非常に厳しい状況下でございます。そうした中、一事業所当たりの規模は依然として小規模であり、零細でございます。また、所得水準につきましても、他地域との比較で依然低い状況でございます。それから、基幹産業が衰退する一方で、農業の6次産業化などを目指した高付加価値農業、世界自然遺産登録を見据えた観光関連産業といったところで新たな産業の萌芽が出始めているということが確認できております。これらを踏まえまして、奄美群島におきましては、事業者の経営規模の零細性等から、信用力・担保力が非常に低い状況にあるということと、奄美群島振興開発計画におきまして今後の成長分野とされております、農業、観光、情報通信産業などといった産業を強化していく際には、資金供給のところでも下支えしていく必要があるということにおきまして、一般の金融機関を補完・奨励する奄美基金の政策金融機能というのが重要と考えられる、というふう考えられております。

5ですけれども、地域に密着した政策金融機能の更なる発揮に向けてというところで、(1) 交付金等との連携です。奄振法におけます交付金が導入されまして5年目となっておりますけれども、交付金の活用におきまして、特に市町村事業におけます民間企業や団

体との連携の重要性が強く認識されております。このような状況におきまして、交付金の活用をいただくときに、奄美基金の保証・融資の対象業種とか、交付金の施策の関連性だとかといったところのベクトルを連動させることで、施策の効果が大きくなるような提案を積極的に行っていったらどうかというところが一つでございます。

それから、(2)ですけれども、シンクタンク機能やサポート機能の拡充というところで、市町村等の知恵袋的な役割を果たすこと、それから、交付金を活用した取組の成果を専門的かつ中立的立場で評価し、発信すること、それから、創業や高付加価値化に関するアドバイスなど、事業活動に更なるサポートの充実を図ること、といったところが求められております。

(3) コーディネーターとしての奄美基金の役割ですけれども、日本版DMOやスポーツコミッションなどアクティブな民主体が活発に活動できる環境の整備や、全国的な企業や団体、それから、群島内の関係者との連携による協議会、プラットフォームの整備などといったものに関しまして、コーディネーターとして積極的に関与しまして、新たなビジネスモデルの構築に積極的に貢献すべきである、というふうに書いております。

6の継続的な検討課題でございます。(1)の融資枠の拡大ですけれども、奄美基金におきましては、今、最高が1億円まで融資できる体制になっておりますが、全産業できるわけではなく、まだ農業などは非常に低い限度額になっておりますけれども、その1億円を増やしたらどうかという意見がございましたので、それに対する検討です。今、1億円以下になっております融資枠の拡大、先ほど申しましたとおり、農業などといったものの増額、そういったところや、貸付期間の延長、他の金融機関との協調など、奄美基金の中で可能な対応を最大限講じた上で、事業者への情報提供などを積極的に取り組む。もう一つは、「小口業務ではない」とありますけれども、こちらは限度額を5億円などに上げたらどうかという意見もございましたが、これにつきましては、地域経済、他の金融機関等の動向を踏まえました、当該措置の妥当性や奄美基金の資産規模や融資枠拡大のバランス等を検証・整理すべき、というふうにしております。

それから、もう一つ、出資業務の創設ということで、出資業務に関する要望もあったのですけれども、出資業務につきましては、平成元年4月に一度創設されておりますが、活用事例のないまま、平成18年3月に廃止となった経緯がございます。ですので、活用事例が出なかったことに対する総合的かつ真摯な検証が必要ではないか、というふうにしております。それから、鹿児島県の総合調査におきまして奄美基金の出資制度等の機能充実

検討というのを掲げておりましたので、これに対して、奄美基金としては、求められるデータを提供するなど必要な協力を行うとともに、財務に与える影響等を慎重に検討してほしいというところで、検討させていただいております。

最後でございます。「おわりに」ですけれども、2段目のほうに行きまして、奄美基金は、地域に密着したきめ細かな対応をする金融機関といたしまして、利用者及び地元自治体からも一定の評価はされておりますが、今後とも奄美基金が責任を持って、繰越欠損金の解消を軌道に乗せまして、加速させることが必要であることは明らかである。そして、引き続き地域に根差した政策金融を担う機関として、奄美群島振興開発計画に基づく事業に対しまして、基金の財務状況を勘案した上で、一般の金融機関と相互協調のもと必要な資金の供給を行うべきである。

それから、下のほうですけれども、また、奄美の誇る地域資源と関係者の精力的な取組は、奄美の条件不利性を克服し、「奄美発のイノベーション」を国内外に発信していくことが大いなる可能性を秘めている。そのため、奄美群島は大都市や他の地方都市とネットワークを構築し、重層的な連携を実現していくことが求められておりますけれども、政策金融機関として奄美基金がそのような動きに積極的に寄与していくことを期待するというところで、示させていただいております。

あと、残りの指標等ございますけれども、事業者の零細性だとか、現在の奄美の状況をおさらいしたような形になっておりますので、御覧いただきたいと思います。

以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

ただいまのご報告につきまして、質疑、ご意見があれば、よろしく願います。

竹林委員お願いします。

【竹林委員】 どうもご苦労さまです。端的に意見だけちょっと申し上げますと、基金の使われようというのは非常に役に立っているというのは、全く見てのとおり、よく分かるんですね。ただ、これは私の個人的な希望というか、多分、地元で関係されている方はそう思っているんじゃないかなと思うのですが、4ページの(2)とか(3)のところに書いているのは多分、今後、基金をどううまく使っていくかというときの肝になるかなと思うんですね。というのは、私も調査とかでこちらに行かせてもらうときに、一番ここで足りてないのは、地元の情報をきちっと把握して、集約して、それを分析して、次にどう使うかという、いわゆる普通の銀行屋さんがやられるような機能がちょっと弱いんです

ね。金融というのは、私、金融は専門じゃないですけど、そういう分析機能ってきちっと持っていてお金を貸し付けたりするので、それがここで一番弱いのかなと思うんですね。私、物流をやっている関係上思いますけど、地元でコーディネートするとか、そういう機能がないとなかなか、物を持っていても出せないのですね。実際、調査に行った沖永良部とか与論なんかは、出せる物を持っているけど、お互いばらばらでやっているの、それはしんどいのかなと思うんですね。だから、そういったところにできたらこういうのをもう少し発展的に使っていってもらえればなというふうに思います。

以上です。

【原口会長】 情報分析のワンストップ機能ということでも言い換えられますね。

【竹林委員】 そうですね。

【原口会長】 物流が専門の先生方らしい。

ご報告は非常に、今後の課題展望まで含め、パースペクティブな御報告になっていると思いますが、いかがでしょうか。ほかの委員の方、御意見ありましたら。

それでは、時間の関係上、次の議題に入らせていただきたいと思います。次は、議事（2）です。今一番、国民の関心がございます御報告、IUCNの勧告の概要について、是非、環境省のほうから、奥田様、よろしくをお願いします。

【奥田自然環境計画課長】 私は、環境省の自然環境計画課長をしております、奥田と申します。この度、こうした機会を与えていただきまして、ありがとうございます。座って説明をさせていただきたいと思います。

お手元の資料、資料4というのがございます。私どものほうで、概要をまとめさせていただきました。もう大分、新聞等で、テレビでも放映をされてございますけれども、平成29年2月に、ここに書いてある「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」という名称で、世界自然遺産に登録の推薦をさせていただいたところがございます。それで、ちょうど1年半をかけて、ユネスコの諮問機関のIUCN（国際自然保護連合）が昨年10月に現地調査にも参りまして、その後、向こうからもいろいろな質問が来たり、日本政府からも様々な情報を提供させていただき、最終的に、6月24日から7月4日にバーレーンでユネスコの世界遺産委員会が開かれて、そこで決定するための審議の材料として、IUCNの評価の報告書というものが出されるということになっておりました。実際には、それが出てきたのは、正式な形で世の中に出されたのは、2日前、5月15日の未明にユネスコのホームページで発表されているのですけれども、審査を受けている国、推薦書を出

した国には事前に送られてきたということで、この資料に書いてあります5月4日に日本へも、どういった評価がテーブルの上に乗るのかということが出されたわけでございます。最終的には6月24日からの世界遺産委員会で決定されるということでございますけれども、その決定には、この真ん中にあります表の四つの決定というのがそこでされるので、どの決定が望ましいかということをしてIUCNは勧告をするということでございます。

それで、この中に丸をつけてございますけれども、今回の勧告の主文、最終的な評価はこういうことが課題だとか書いてある中、一番最後に、これは延期をするということで、より綿密な調査や推薦書の一定程度の、ここは一般的な条約上の定義を書いているのですが、ある程度、中身を変える作業をしなきゃいけないので、その時間をとるために、IUCNとしては、推薦書を新たに出し直すということをして勧告したわけでございます。実際、新たに出し直すというのは、今年の夏以降、もしこれが決定された場合にはいつでも出せるわけでございますけれども、毎年2月1日が締め切りになりますので、最も早い場合には、出し直しの場合は来年2月1日が最も早い出し直しということになるので、そこからまた1年半、同じような手順をとって審査が行われて、最も早い世界遺産委員会で決定がなされるということで、仮に延期ということを受け入れて出し直しをした場合には、最も早いスケジュールですと、来年の2月に出して、再来年に登録にかかる審査を受けるということになるかと思えます。この後、今度の世界遺産委員会で決定するのは必ずしもIUCNの勧告どおりになるわけでもないのですが、その辺をチャレンジするのか、どうするのか、また、どういう形でこの先進むのがいいのかというのは、検討をさせていただいております。

今日は、具体的にどういったことが、この評価書の中に書かれていたことを簡単にかいつまんで御説明させていただきますけれども、先ほど申し上げたように、延期をするということでございますが、この理由、大きな理由は二つ掲げられてございます。一つは、推薦している区域の中で、連続性が欠けている。特に、遺産の価値があると、この地域が、島の成り立ちの中で、生物が珍しい、そこにしかない生き物が残ってきたと、そういったような価値の証明に必ずしも必要でない、小さな、分断された小規模な場所があるということで、これは24カ所ということで指摘されてございます。これは、実際には国立公園の区域をベースに推薦書をつくったものですから、地元との調整、様々な形で、必ずしも全体が一つのまとまりを持った区域設定ができてなかったということでございます。ですから、ここは精緻に精査をして、細かい部分、特に小さなところは不要ということであ

れば、それは外すことも考えられますし、その間をつなぐことでまとまりを持たせることができれば、そういった調整もできるかと考えております。

それから、②でございますけれども、これは奄美とは直接関係ないのですが、沖縄の北部、米軍の北部訓練場、このうち一部が一昨年の12月に戻ってきております。それで、防衛省のほうで支障除去という問題がないかどうかという確認を1年かけてやりまして、昨年12月に林野庁のほうに国有地としては移管されているわけですが、そこを、現在、国立公園の指定を目指して急ピッチで作業して、この夏には返還地の大半が国立公園に指定されることになっています。我々としては、そこを追加で世界遺産に推薦したいと考えておりました。ただ、推薦をしたのが昨年の2月だったものですから、現在はここ部分が含まれていないということで、地図上は、実際には森林がつながっているのですが、そこ自体が中抜けをしていると。ですから、そこまで来ているのだったら、それを入れて申請書を出し直して審査を受け直したほうがいいたろうというのが、延期の主な理由でございます。

そのほかに、この二つは大きく独立して書かれているのですが、三つ目はまとめて、米軍との間で調査をしたりするのも、調整を更に進めなさいですとか、地元の自治体もちゃんと管理ですとか保護に対して参画してもらいましょうとか、それから、特に私有地、これは奄美大島のことを言っていると思いますけれども、その取得を現在、鹿児島県さんと環境省のほうで進めております。この辺もきちっと進めてくださいと、そういったことが書いてあります。これらは全部、今やっていることですので、そんなに大きなハードルとは考えておりません。

2番目でございますけれども、世界自然遺産の評価基準のどこに適合するかということですが、二つの理由で出しておりました。一つ目、ローマ数字で申しわけないのですが、ix) 生態系・生物進化のほうは、先ほど申し上げた、分断をしているというところで評価がなかなか難しいと、該当しないということで言われております。ただ一方で、x) の生物多様性、希少種ですとか固有種がいるということについては、①②のあたりを改善すれば基準に該当するのではないかと、断定はしてないのですが、前向きなコメントがこの中に入っております。我々、IUCN等ともいろいろ、この意味を、真意を確認しましたがけれども、私どもの考えとしては、これは逆に直せば、遺産の価値を全く否定されていない、特にx) のところでは価値があるというふうに言われているので、決して悪い評価ではなかったというふうに考えております。

1枚めくっていただきまして、3番、時間も限られますので簡単に申し上げますが、その他のところでハイライトしたいのは、4島を選んでいるわけですが、奄美群島では奄美大島と徳之島、そして沖縄島と西表島ですが、この選び方は非常にいいと、これはちゃんと妥当性があるということで書いてあります。というのは、裏返せば、4島のうち、どれを外す必要もないし、逆に、評価書をよく読むと、どれが欠けても、多分、価値としては証明しにくいだろうということですので、ここは自信を持って、4島が世界遺産にふさわしいのだということを言っているというふうに理解しております。そのほか、真ん中のところで、外来種対策、これは奄美でもノネコの対策等をやっておりますし、観光管理、ビジターが増えたときにどうマネージするかというのはどこでも大きな問題になっていたり、絶滅危惧種のモニタリング等、このあたりも書いてありますけれども、これについては、延期の理由としてではなくて、とにかく、登録しようが、延期しようが、これはやりましょうというような形で書き方をしておりますので、これは課題として受けとめていきたいというふうに考えております。そのほか、沖縄でも、北部訓練場が残っている場所も一定程度評価されて、バッファゾーンとしての機能があるのではないかとということが書いてありますので、私どもとしては、繰り返しになりますけれども、これは決して悪い評価を受けたとは思っておりません。もちろん時間をかけて一部は直さなきゃいけないという部分はございますけれども、それをIUCNにも理解を求めていくということが重要だというふうに考えております。

ただ、実際、この後、どういうアクションを起こすかについては、関係機関、各省庁にわたりますし、自治体の皆様方の御意見も聞きながら、専門家とも相談させていただいて、できるだけ早期に対応を判断していきたいと考えております。

少々長くなりましたけれども、私のほうからの御説明は、以上とさせていただきます。

【原口会長】 ありがとうございました。

それでは、今の説明につきまして、質疑、御意見があれば、よろしく申し上げます。あくまで結論は、環境省さんのほうでこれからお出しただかなきゃいけないことですね。

【奥田自然環境計画課長】 一言だけつけ加えさせていただきたいと思っておりますけれども、今、政府部内でどうするかということは検討させていただいておりますが、様々な報道もございますけれども、一つだけ、政府部内、かなり高いレベルまで確認をしていることがございます。政府の方針としてこれまでも、この地域をできるだけ早期に確実に登録をするという目標を立てております。これについては変わらないということは、確認をしてお

ります。ただ、できるだけ早期にというのが、実は今年の夏が最も早いタイミングで、我々は目標としていましたけれども、確実に登録するためにその戦略をそのままやるのがいいのか、それとも、IUCNの勧告みたいなものを踏まえた形で更に戦略を練って別の形で、できるだけ早期というのは、1年後なのか、2年後なのか、ひょっとしたらそちらのほうが早いかもしれないと。そういったことも含めて今検討させているということですので、登録を目指すということは何ら変わっておりませんので、それだけは皆様方に申し上げたいと思います。

【原口会長】 力強いお言葉だったと思いますが、朝山管理者、報道等なんかでいろいろ拝見はしておりますが、せっかくの奄振の会議でございますので、何かございましたら。

【朝山管理者】 皆さん、こんにちは。奄美群島の広域事務組合管理者の朝山でございます。この会議にオブザーバーとして出席の機会を与えていただきましたことに、まず感謝を申し上げたいと思います。

ただいま、世界自然遺産の件につきまして、環境省の奥田課長さんからお話を賜りました。私なりに思いますと、生物多様性、また自然景観も含めて、何ら否定されているものはない。根本的な遺産としての価値は評価をいただいている。ただ、努力目標として、地元自治体としてやるべき人為的なものがまだ劣っているのではないかと。したがって、その管理・監督・保護、しっかりやりなさいという御示唆ではないかというふうに受けたところであります。そのためには、ここに書いてありますとおり、観光管理の仕組み、また、絶滅危惧種、固有種などのモニタリング調査、そして外来種対策、これは全て私ども地元自治体における今後の課題だということですので、地元としてしっかりやりなさいという、御教授、御示唆であろうと思います。

このような結果を踏まえまして、国においても何ら方針が変わるわけではないという課長さんのお話を賜りまして、大変心強く思ったところであります。同時に、我々地元自治体としては、今、申し上げましたように、しっかりやりなさいということですので、今後とも、国・県の御指導を受けながら、地元自治体、連携をともに、そして何よりも住民一人一人がこれらのことに対しての意識・責任を持つということが肝要ではないかと思っておりますので、今後とも引き続いて住民に啓発活動をやってまいりますとともに、自治体はそれ以上の責任を持ちながら、しっかり12市町村ともにやっていきたいと思っておりますので、国におかれましても、その方針をお示しいただきながら、我々も、県の御指導、御助言をいただきながら、地元として一生懸命やりたいと思います。我々の

自然は確実に評価を受けているということで、あとは我々の人為的な努力目標であるというように私は受けとめましたので、本当にありがとうございます。

【原口会長】 いきなり振らしていただきまして、地元の努力目標も話していただきました。より一層、地元、県とともに、環境省、そして政府のほうと連絡をより密にしながら、環境省様の方針に資する形で協力できればいいのではないのかなというふうに思っています。

ほかに、皆さん、何か御意見ございましたら、どうぞお聞かせください。

私も、泉重千代さんの33回忌に出させていただきます、闘牛大会を見まして、あの爆発的なエネルギーの大きさに驚かされました。ああいうエネルギーをずっと持続するのも大変だろうと思いますので、「西郷どん」でできることとすれば、地元のモチベーションが一番大事かと思っておりますので、なるべく長続きして、いい結果が得られるように運ばればいいなと思います。

奥田自然環境計画課長さんには、貴重な御報告を賜りまして、ありがとうございます。

では、時間の関係もございますので、次の奄振の課題に、重点的な課題ですけれども、本質的な課題の議題に入らせていただきたいと思います。議事（3）です。今日、予定されております、意見具申骨子案の検討についてでございます。前回審議会時に、「検証の視点（案）」という資料で議論を深めていただきました。前回の審議で各委員からいただいた御意見を加味した資料を作成しておりますので、事務局から説明をお願いします。

【中村企画調整官】 それでは、私のほうから、資料5、「検証の視点（案）」について、御説明させていただきます。前回の審議会の際に議論を深めるための「検証の視点」を御説明させていただいたところですが、頂戴しました御意見を踏まえまして、赤字になっている箇所ですが、追加を行ったところがございます。

まず、1番、産業の振興開発につきましては、農林水産業、情報通信産業、商工業等、記載してございますけれども、（2）のところで、「情報の分野は、これまでの奄美群島の条件不利性を克服している面もあるので、そのような点に配慮して進める必要がある。」と、追加してございます。

次に、3番、観光の開発についてですが、前回の審議会で御意見を頂戴しましたスマートチェックインについても記載してございますし、二つ目のポツですけれども、「鹿児島県は、日本で初めて県内に世界自然遺産を二つ持つことになる可能性がある。沖縄～奄美～

屋久島の交通ネットワークの整備やクルーズ振興など、世界自然遺産の効果をダイナミックに波及させていく必要がある。」としております。

それから、2ページ目を御覧ください。上から三つ目のポツですが、アイランドホッピングに関連しまして、「ハード面の整備や沖縄までを含めて取組を進める」といった点を追加していますのと、更にその二つ下ですけれども、「もっと長期スパンで、奄美らしい自然や景観を育てるという強い意志をもち、場合によっては、規制をかけた街並みの整備やまちづくりも進める必要があるのではないか。」と、追加してございます。

次に、4番、交通施設・通信施設の整備等でございます。ここの分野につきましては、(1)で、クルーズ船の誘致ですとか、既存施設の老朽化、そういった視点を示させていただいておりますが、(2)のところで、「奄美群島の振興にとって、輸送ネットワークの維持・充実は極めて重要である。沖縄も含めたネットワークの視点をもち、輸送インフラの実態にも目を向けた上で、必要な支援を行っていく必要がある。」としております。

また、5番、住宅及び生活環境につきましては、移住・定住の促進や空き家対策などの対応に加えまして、Uターンに関する情報発信につきましても、追加してございます。

それから、6番の保健衛生、7番の高齢者福祉等ございまして、3ページ目の8番、医療の確保等でございますが、ここのところで、「テクノロジーの進歩を踏まえた遠隔医療の活用」、そういった観点も追加してございます。

次に、9番、防災及び国土保全でございますが、一つ目のポツでソフト面の対策などについて記載しておりましたが、これに加えまして、「奄美群島においては、台風時の停電などが頻発することを踏まえ、災害発生後復旧しやすく、また、被害も最小限に抑えられるようなインフラの整備を推進する必要がある。」といった点のほか、「離島における土木や防災の技術を奄美に蓄積し、情報発信することなども考えられないか。」というのを追加してございます。

それから、その下、10番、自然環境の保全等につきましては、一つ目と二つ目のポツのところで、環境省事業と奄美交付金の連携・分担ですとか、受入れ体制の整備、そういったものを記載してございましたが、これに加えまして、「固有種や保全すべきエリアを旗印にして、環境の保全と利用のバランスを考えながら、両者を連動させる」「その場合、そのことに携わる人や組織が極めて重要となる。」といった観点を加えてございます。

それから、3ページの一番下、交流の分野につきましては、沖縄との連携を更に深掘りしていくことについて、記載をしてございます。

それから、4ページ目でございます。14番、人材の確保及び育成ですが、一つ目のポツに必要な人材のイメージを明確にして取り組むということを記載してございますけれども、これに加えまして、「長期的なビジョンをもって、若い人が中心に、奄美にしかないものをまもり、新しい奄美をつくるような人材育成の枠組みが必要ではないか。」と。

それから、15番のところですが、「外部人材に奄美に関わってもらい、群島内の関係者をマッチングするネットワークやプラットフォームが必要とされていないか。」「関係者が切磋琢磨し、新しい価値が生み出され、世界へ広がっていくような仕掛けである。」と追加してございます。

資料5、「検証の視点(案)」についての説明は、以上でございます。

【原口会長】 では、引き続きまして、前回審議会時に大川副会長様から、関係機関との連携を密にして相互の認識を深めて検討を進めていただきたいとお話がありましたので、鹿児島県に「検証の視点(案)」に関しての資料を御用意いただいております。鹿児島県から、御説明をお願いします。

【古菌部長】 鹿児島県企画部長の古菌と申します。よろしくお願ひいたします。資料6、A3の資料になっておりますけれども、これを御覧いただきたいと思います。ただいま御説明ありました「検討の視点(案)」、前回の審議会の御意見を踏まえて追加されたものでありますけれども、全部で47項目あります。それについて、それぞれにつきまして県の考え方を右のほうにまとめておりますので、これについて、網掛けをした部分について、御説明を申し上げます。

まず、産業の振興開発、(1)の農業水産業に関してであります。1番目の「これまでは、奄美交付金の活用方策として営農用ハウス等が中心であったが、今後ともその優先順位は高いか。」ということに関しましては、県の考えといたしましては、やはり収益性の高い農産物を安定的に生産していくためには営農ハウスや平張施設の整備を引き続き進める必要があります。更には省力化や高品質生産等に向けまして、スマート農業、IoTでありますとかAI等の活用についての取組も支援する必要があると考えております。

3番目です。「農林水産物の輸送コスト支援が奄美交付金で行われているが、加工品の輸送コスト支援や原材料等移入コスト支援も含めた優先順位をどのように考えるか。」ということに対しましては、二つ目ですが、本土との条件不利性を改善するためには、輸送コスト支援を継続するとともに、これまで対象としていなかった加工品、あるいは農林水産物の生産資材、原材料等ですが、これに係る輸送コスト支援を優先的に実施す

る必要があると考えております。

4番目、水産物関係であります。「奄美群島の水産物の消費拡大に向けた課題等は明らかになっているか。」ということに対しましては、上のほうですけれども、水産物の鮮度保持等に必要な製氷施設等、あるいは荷さばき施設等の流通関連施設の整備状況には地域格差がありまして、地域によっては生産活動に支障を生じておりますことから、輸送経費の軽減、観光客等のニーズに対応した水産加工品の開発等々、効果的な出荷体制を構築するための施設等の整備を促進する必要があるものと考えております。

6番目、情報通信産業の関係ですけれども、情報通信につきましては、「ICTプラザかさり」のような取組を更に群島全体に広げるべく、更に戦略的に取り組むべきではないか。」ということに対しましては、正に情報通信といえますのは、地理的な制約を受けにくいものでありますので、できるだけ活用したいと考えておりまして、地元市町村が連携するなどしまして、拠点施設の整備・活用やICT人材の育成を促進する必要があるのではないかと考えております。

それから、7番ですけれども、「情報の分野は、これまでの奄美群島の条件不利性を克服している面もあるので、そのような点に配慮して進める必要がある。」ということに対しましては、全く同じようでありますけれども、光ファイバー、これは既に社会基盤となっているものと考えております。光ファイバーなど高速通信環境の整備促進を通じまして、新事業の創出を促進するとともに、中小企業者の経営革新等を促進する必要があると考えております。

ちょっと飛びまして、3ページを御覧いただきたいと思います。3ページの一番下、観光の関係でございまして、17番ですけれども、アイランドホッピングについて、「次の展開をどのように考えるか。ハード面の整備や沖縄まで含めて取組を進めるなどの対応が必要である。」という点に関しましては、今年度、仕組み・課題の整理、沖縄と連携したモニターツアーの実施、検討会の開催によりまして、アイランドホッピングの実現を視野に入れた検討を既に始めております。今後は、空港や港など既存施設の有効活用を含めた受入れ環境の整備や奄美・沖縄ルート形成を図りますとともに、航空機と船とまち歩きや里めぐりなどの体験メニューをうまく組み合わせ、観光客の利便性を考慮した旅行商品を開発する必要があると考えております。

4ページにお進みいただきまして、同じく観光で、19番でございます。今、インスタ映えとか、いろいろ言われておりますけれども、それにおいて、「ランドマークなどを意識

的に発信していくべきではないか。」「奄美らしい自然や景観を育てるという強い意志を持ち、場合によっては、規制をかけた街並みの整備やまちづくりも進める必要があるのではないか。」ということに対しましては、奄美の豊かな自然や個性的な文化を奄美固有の魅力として地域住民がまずは再認識し、その魅力を国内外に情報発信するとともに、これらの魅力を体感できる個性あふれる観光地づくりなどの整備を図る必要があると考えております。また、住環境の整備に当たりましては、気候や自然災害への十分な対応とともに、地域の豊かな自然、美しい景観、伝統・文化を生かした住まいづくり等を促進する必要があると考えております。

それから、20番、「クルーズ船の誘致などの新たな課題の観点から、整備の必要とされる施設はないか。」ということですが、既存施設の有効活用を図った上で受け入れ環境の整備を図ることが重要でありますので、そのような形で進めていく必要があると。それから、道路交通につきましては、主要観光ルートとなります縦貫道路・循環道路等の整備を推進するとともに、休憩・展望のための駐車場、公衆トイレ等の整備を図る必要があると考えております。

それから、23番、これは人の交流も含めてですが、「航路・航空路運賃軽減事業の対象を「準住民」に広げるべきという意見があるが、どのように考えるか。」という点に関しましては、運賃軽減の拡充について要望等もなされておりますので、今後、国や事業者等と連携の上、検討することが必要であると考えております。

5ページにお進みいただいて、大項目9、防災及び国土保全の31番、奄美群島において、「災害発生後復旧しやすく、また、被害も最小限に抑えられるようなインフラの整備を推進する必要がある。」「離島における土木や防災の技術を奄美に蓄積し、情報発信することなども考えられないか。」ということでございます。二つ目のポツに書いておりますけれども、奄美群島というのは台風常襲地帯でもありますので、様々な防災対策を既に実施してきているところではありますけれども、更に、住民や防災関係機関等への迅速・的確な気象・河川・土砂災害等の情報提供体制の整備、災害危険箇所の掌握点検・周知徹底に努めるとともに、要支援者対策の推進、自主防災組織の育成等による住民の防災意識の高揚を図るなど、地域防災対策の更なる強化を図る必要があると考えております。これらを通じまして、もしモデルとなり得るものがあれば、全国の離島等に向けまして情報発信することも可能ではないかと考えております。

6ページにお進みください。自然環境の保全等についてでございます。先ほどの世界自

然遺産に向けての取組にもありましたけれども、「固有種や保全すべきエリアを旗印にして、環境の保全と利用のバランスを考えながら、両者を連動させるなどの取組がもっとあってもいいのではないか。」ということでございます。これはまさしくそのとおりでございまして、自然保護上必要な地域における利用のルールづくりを行うことで、増加する観光客による過剰利用を防止し、貴重な動植物を保護する。一方で、利用の分散を図ることを目的といたしまして、多人数の方々も利用可能な、これは龍郷町に既に整備中でありまけれども、「奄美自然観察の森」を再整備するなど、気軽に奄美の自然を体験できる場も整備する必要があると考えております。

それから、12、教育及び文化の振興の38番、「奄美固有の歴史、文化等の伝承・活用は、奄美らしい観光の推進のためにもきわめて重要であり、更に積極的な対応が必要ではないか。」という点に関しましては、優れた芸術文化や奄美固有の伝統・文化にじかに触れる機会を創出し、各種文化施設の積極的活用、島口、島唄大会等のイベントの充実を図るとともに、個性ある魅力的な地域づくりを図るため、地域固有の文化の再発見を促進する必要があると考えております。また、学校教育や社会教育の場におきまして、島唄、八月踊りなどの伝統・文化の保存・伝承を促進するとともに、奄美ミュージアムの取組で養成したインストラクター等を核とする体験交流等を推進し、奄美固有の自然、歴史、文化等を伝承・活用する活動を更に促進する必要があると考えております。人材の育成を図る必要があるということでございます。

それから、7ページの39番です。国内外の地域との交流に関しまして、「沖縄・奄美との連携だけではなく他の離島や国内地域との交流をもっと戦略的に進めるべきではないか。特に、食文化などに共通点が見られる沖縄との連携を更に深掘りしていくことが重要である。」ということに関しましては、「しまのサポーター」のネットワークの形成推進に努めまして、関東、関西をはじめとする消費地に対する情報発信の強化のため、郷友会などの島外在住者を奄美の地域づくりにおける人材として協力を得ることが必要ではないかということ。それから、沖縄につきましては、奄美・やんばる広域圏交流推進協議会を中心といたしまして、両地域の更なる友好を深める取組や産業連携を進め、地域の主体的な取組による、官民挙げた交流・連携を促進する必要があると考えております。

それから、最後に、8ページに入ります。関係者間の連携及び協力の確保などがございます。まず、43番ですけれども、「民主体のアクティブな組織を立ち上げ、軌道にのせることが非常に重要ではないか。」ということでございます。一番上に書いておりますけれど

も、奄美の自立的発展実現の主体的な役割の担い手は民間企業であること、民間企業を支え、積極的に支援する行政という、それぞれの位置づけを明確にするとともに、活発で自立的な民間企業等の活動を出発点とした産業振興モデルへの転換が必要ではないかということでございます。また、観光交流の面につきましては、現在、奄美におきましてはスポーツ合宿をはじめとした来島者が非常に増えてきておりますので、そのことも踏まえまして、多様な主体が参加するスポーツコミッションの立ち上げを視野に入れて、奄美群島におけるスポーツツーリズムを促進する必要があるのではないかというふうに考えております。

それから、最後に44番、これは人材の関係でございます。「全国的な企業や団体、オピニオンリーダーなど外部人材に奄美に関わってもらい、群島内の関係者をマッチングするネットワークやプラットフォームが必要とされていないか。」「関係者が切磋琢磨し、新しい価値が生み出され、世界へ広がっていくような仕掛けが必要である。」という点に関しましては、全国的な企業、団体、オピニオンリーダーなど、外部の方々に奄美に関わってもらい、地域コミュニティ、NPO、企業など、多様な主体が連携・協力し、地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するなど、持続可能な取組を行う団体や担い手の創出・育成を図る必要があるのではないかということ。また、併せまして、地域のニーズや資源を踏まえつつ、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーターの育成を図るなど、人材を更に育成していく必要があるということを記載させていただいております。

県の考え方についての御説明は、以上でございます。

【原口会長】 大変ありがとうございます。検証の視点、非常に具体的に、詳細に渡って考え方を提示していただきました。

引き続き、これまでの審議会の御意見を踏まえまして、意見具申骨子案を事務局に作成いただいておりますので、資料7につきまして、説明をお願いします。

【山本特別地域振興官】 それでは、私のほうから、資料7について御説明をさせていただきます。次回、4回目の審議会において意見具申案ということで御審議をいただくわけでございますけれども、本日は、その意見具申の骨子の案ということで、資料を御用意しております。私の前に事務局から御説明させていただきました資料5と、鹿児島県のほうから御説明いただきました資料6と、この資料7と併せてこの後、御審議をいただくわけですが、冒頭、会長からございましたように、今日は3回目ということでございまして、前回、2回目において「検証の視点」で活発な御意見をいただきまして、そのこ

とも踏まえまして、「検証の視点（案）」というものを、拡充したものを資料5で御説明しました。そしてまた、改めて県のほうでも考えを整理していただいたということでございます。そういう意味では、2回目から連続性で御議論を更に発展させていくという、今日の会議の目的と、次回4回目で最後を予定しておりますので、意見具申案の構成でありますとか、その全体的なトーンでありますとか、そういうものを4回目から逆算して御紹介をしながら、その両にらみで御審議を賜りたいという趣旨でございます。そういう意味では、今日の「検証の視点（案）」でありますとか県の考え方も踏まえ、4回目に向けて事務局のほうで肉付けもさせていただきますので、今日は、この意見具申骨子案について一言一句詰めていただく必要はないのですけれども、4回目にこういうものに肉付けしたものか出てくるという意味で見ていただいて、意見具申の骨格みたいなところで抜けがないかというようなことで御審議をいただければということでございます。

それでは、資料7でございますけれども、意見具申の骨子案でございますが、5項目、立ってございまして、1、奄美群島振興開発の意義ということで、これまでの経緯も振り返りながら、記載をしているところでございます。一つ目のポツでは、昭和28年に復帰した奄美群島において、様々な不利性を克服するために諸施策を推進してきたと。そして、その成果、一定の成果は見られているわけですが、二つ目のポツ、特に、平成26年度、前回の法律の延長時に創設された奄美群島振興交付金が一層の寄与を果たしているという、御評価をいただいているところでございます。その下のポツ、三つ目のポツのほうは、奄美のいい点、特に自然環境、世界的に見ても生物多様性保全の上で重要な地域である。そして、個性的な伝統・文化や温暖な気候というような、ほかの地域にない魅力・価値を有しているということを書かせていただいています。そして、1の最後のポツは逆に、まだまだ経済面・生活面での諸格差が残されている。そして、近年も災害がございましたけれども、災害面での甚大な被害でありますとか、そういうことを踏まえまして、引き続き社会資本等の整備や維持管理が必要だということを書かせていただいております。

2では、この5年間の動きということで、インバウンド観光につきまして、我が国としましても重要な課題として推進しているところであるということでもありますとか、それと関連しまして、LCCの就航等がございまして、奄美群島への入込客数が着実に増加している。そして、国立公園が指定されて、世界自然遺産登録に向けて必要な対応が進展しているということでもあります。また、この5年間で言いますと、ミカンコミバエの発生によるタンカンの出荷制限もございました。ある意味、いろんな意味での条件不利性という

のが再認識されたということだったと思います。そして、平成28年4月に有人国境離島法が成立しまして、国境離島の重要性が再認識されたということを、この5年間の動きとして記載をさせていただいております。

3では、分野ごとの課題や方向性を書かせていただいているところでございますけれども、1回目や2回目の御議論の中でも基本方針の検証等で御議論いただいておりますので、そういうものも踏まえまして、この後、肉付けをさせていただきたいと思いますが、(1)の産業の振興のところではやはり、これまでもそうですけれども、期待される農業、観光、情報通信の分野を中心に産業を振興していくと。高付加価値化や地域ブランド化というような、戦略的な取組を推進していくということでございます。

(2)の自然環境のところは、関係者の御努力により世界自然遺産への登録に向けたいろんな保護担保措置が整ってきているわけでございますけれども、更なる希少種の保護や外来種対策の推進等のための環境保全の必要性を書かせていただいております。

(3)は観光の開発と交流の促進でございますが、世界自然遺産に向けた動きを好機と捉えて、沖縄や屋久島も見据えた観光振興や、民泊も含めて奄美らしさを体感できる観光、更に観光客の需要喚起を引き続き展開というところでございます。その次は、観光の拠点やネットワークの形成、文化交流ということで、やはり沖縄との交流・連携の重要性を書かせていただいております。

(4)は交通・通信施設の整備や人流・物流の円滑化でございますけれども、生活や産業振興の生命線である航路・航空路の維持拡充の重要性。そして、人の往来・物資の流通の基盤である道路・港湾等のインフラ等の整備の推進により、輸送を確保するというところでございます。また、情報面につきましては、ある意味、進展によって条件不利性を克服した面もあるという御指摘もいただいておりますので、そういうことも考慮した今後の施策の展開ということでございます。

(5)防災につきましては、防災施設や設備の整備のハード面と避難体制のソフト面の車の両輪ということで、総合的な防災対策を書かせていただいております。

(6)生活環境の整備や定住の促進のところでございますが、高齢化に対応した介護サービスの充実や医療の確保、生活インフラの整備等々により定住を促進するということを書かせていただいております。

4では、今日のワーキングの御報告もいただきましたけれども、奄美基金の政策金融機能について、大きな項目を1本立ててございます。産業資金の供給が引き続き必要である

ということ、そして、業務や組織運営の面での改革により繰越欠損金の解消の必要性ということも書かせていただいた上で、シンクタンク機能、サポート機能、コーディネーターの役割ということに触れるということでございます。

最後、5、今後の奄美群島振興開発に向けてとしまして、一つ目のポツのところでございますけれども、諸課題の克服と将来の発展を実現していくためには、平成31年度以降も法的枠組みにより特別の措置を講じ、奄美群島振興開発を積極的に推進することが必要だということ。意見具申の核になるところでございますけれども、その上で、二つ目のポツのところでございますが、5年前に創設されました奄美交付金について、説明責任を果たしつつ、より一層優先度の高い課題に活用するなど、それを前提の上で、地域の裁量に基づく施策の展開をしていただきたいということです。それと、奄美特有の魅力・価値を次世代につなぐとともに、振興の担い手となる人材の確保・育成ということを書かせていただいております。最後は、前回も県や広域事務組合から総合調査やビジョンの報告をいただきましたけれども、奄美の振興開発に欠かせない登場人物であります、国・県・広域事務組合・市町村の役割分担の明確化と連携の重要性を書かせていただいております、現時点で意見具申の骨子ということでお示しをさせていただいておりますけれども、今日の御意見を踏まえまして、次回に向けて書き込ませていただきたいと思っております。

以上でございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

大変重要な奄美群島の振興開発についての意見具申の骨子案ですから、今日は大まかなところで御意見を賜ればと思っております。これには活発な御意見をいただきたいと思っております。意見具申の本当にベースになるところでございますので、よろしく申し上げます。鹿児島県のいろんな検証の考え方など、非常に具体的だったと思っておりますので、それを踏まえての骨子案になっているのではないかと思います。

奄美のささんとう（笹の塔）というのを御存じでしたでしょうか。これは管理者しか分からないと思っておりますが、大和村の笹の丘、「とう」というのは丘なんです。鈴木亮平さんがあそこに立って笑顔で東シナ海に向かっていて、オープニングのシーンなんですけど、あれはほんの一端でして、奄美にはインスタグラムになるようなすばらしいところがまだまだ沢山あるんじゃないかと思います。そういったことも盛り込まれていたというふうに思っています。

私が感想を申し上げても何ですけど、アイランドトレイルなんかは、愛加那が、乳飲み

子を背負って、菊次郎を連れて、佐仁から恩勝まで12キロの山道を歩いていったところが推薦地域でございますので、今、愛加那ロードして、尚子ロードは海寄りですけれども、山の中の道が新しい魅力じゃないかなというふうに思っております。

それから、奄美群島国立公園のときには、新しい環境文化型として、生態系だけではなくて、それが紡いできた生活文化というか、島唄とか、島言葉とか、里の景観とか、踊りとか、多分、2021年に地域の伝統芸能の全国大会を鹿児島でというような動きもあるようでございます。これは、2015年に、岩切副知事さんとともに、国民文化祭の第30回を催しましたときに、全国の文化的な行事が鹿児島県で行われました。そういう点におきましても、2021年もそういうのが実現されれば、奄美の唄、踊り、信仰、方言も含めまして、多くの魅力があると思います。そういったことを私は感じておりますので、是非、いかがでしょうか、皆さんの御意見を。

私は初めて御挨拶を。小池委員、私みたいな感想がございましたら。

【小池委員】 ありがとうございます。A3版の資料などを拝見させていただいておまして、あと、これまでの御説明を伺っている中で、民間の連携が重要と鹿児島県の方もおっしゃっておられたと思うのですが、特にアイランドホッピングなどの観光については、地元の方たちの意識も重要ですし、それと併せて、実は交通事業者さんたちの協力が非常に重要だということがいろいろな取組から見えてきていると思います。つきましては、ここの中に特に、ツアーをやるとか、旅行商品の造成みたいなことは書いていらっしゃると思うのですが、今まで航路事業者さんたちは航路維持という非常にシビアなお話をされてきましたが、観光振興にも交通事業者さんにもっと寄与していただくとか、少し夢のある話にも入っていただきたい。観光は人が楽しむものなので、関わる方、特に交通事業者さんたちにとっても、自分たちが船を動かしたり、飛行機を飛ばしたり、路線バスを走らせる中で、どんなことを目指すのか、観光に対して交通の事業者さんたちの参画を促していくようなことができる、より良い充実した観光につながるのではないかと思っております。資料6の3ページのアイランドホッピングのところでは、交通事業者さんも非常に重要なキーパーソンになってくるのではないかと感じた次第です。

また、資料の4ページですけれども、観光の開発の19番の項目ですが、自然保護というのも非常に重要ですが、奄美の独特な文化について、地元の人が一番よくそれを理解して、自分たちはすごく特有の良い文化を持っているということを認識していただかないとなかなか隅々まで観光の意識啓発や醸成につながっていかないのですけれども、ここは、

そういう人たちの気持ちを非常に高めていくためにも、何らかの文化財指定が必要ではないかと思います。重要文化的景観のような、形としては見えづらいものも、文化が自分たちの地域に根づいているということを周知していけるような、文化財の政策とあわせた取組がなされていくと、住んでいる人にとっても、自分たちの地域というのが改めて、良いところ、すごいところという理解促進につながると感じた次第です。

以上です。

【原口会長】　　そういえば、奄美群島国立公園に当たっては環境文化という新しい概念が出ましたので、これをより具体的に進めていかなきゃいけないという段階に入っているのかなというふうに思いました。

交通事業者に関しましては、西委員、奄美基金にも御苦労いただいたのですけれども、御意見を今伺うことができますか？ 小池委員のほうから、アイランドホッピングがございましたよね。そういうものを、西表まで含めて、世界自然遺産の4地域が全てそろって自然遺産は価値があるんだという、奥田課長さんのお話を伺いましたので、ホッピングトレイルとか、島を結んでの、そういった島の楽しみ方ですね。こういった観光面における展望なんかがありましたらお願いしたいのですが、いきなりですが、どうでしょうか。ほかの感想でも結構でございます。

【西委員】　　アイランドホッピングに関しては、航空会社のほうも既にやっていますね。JALなどが今、結構積極的にやっていると思うのですけれども、ああいう企画というのはどちらかというところと東京とか大阪の人たちが観光として行くのが目的になっているので、実は、私は大阪の飛行機好きの友人に聞いたんです。大阪発着でやっているよというのがあって、JALのホームページを見たら載っていたので、これはおもしろいそうだから、奄振の委員をやっているのでは是非1回乗ってみようと思って、7月に乗ってみようかなと思っているのですが、離島を含む八カ所を飛ぶという、そういうのをもうちょっと、飛行機好きの人は知っているけれども、そうでない観光客に知らしめることによってもっと広がっていくのかなということで、ホッピングというのは、それこそ奄美大島の、県庁のほうが中心になってこれまでやっていらっしゃいましたけれども、今後、それに力を入れることによって、より知っていただくきっかけにはなるのではないかというふうに、私も考えております。

それと、この資料のことで私が気づいたことを次に申し上げてもよろしいですか。

【原口会長】　　お願いします。

【西委員】　　すごく細かい指摘で申し訳ないのですが、資料5「検証の視点(案)」の14番の赤字のところ、「長期的なビジョンをもって、若い人が中心に」というところは、「若い人が」にするのだったら、「若い人が中心になって」、もしくは「若い人を中心に」にしたほうが、文章はスムーズかと感じました。

これの県の考え方で、網掛けしてないので今日の御説明から割愛されているのですが、非常に重要なことが書いてあるなと思ったのは、「販売やパッケージングなどビジネス力強化のための人材育成」ということが書いてありました。先日、地元の新聞のコラムに、奄美の人が沖縄に旅行に行くとき、手土産が非常に困ると。それはなぜかという、特産品がほとんど一緒だからと書いてあった。ところが、沖縄から奄美に帰ってくる時には、ちんすこうとか、沖縄ならではの土産があるから、お土産を買うのに困らないというコラムが書いてあって、その直後に、私、鹿児島から沖縄に行った友人から、お土産に黒糖のセットをもらったんです。それは八つの島のサトウキビを原料にできている黒糖の詰め合わせということで、本当にパッケージがおしゃれで、小さな、1人の人にあげるのに便利で、しかもチャックがついていて、非常におしゃれだったんです。鹿児島県というのは、私が携わっている仕事のデザインとか文章とかにあまりお金をかけない県なので、でも、実はそこに力を入れることによってもっともっと奄美のお土産の商品とかってというのはビジネスにつながるチャンスがあるところなのを、非常にもったいなくて、沖縄の人から黒糖のお土産をもらったときに、私、黒砂糖の黒糖は奄美大島のお土産だと思っていたので、すごくショックだったというか、こんなおしゃれなお土産が沖縄にあるのかっていうのを感じたのですね。なので、この骨子とか、その辺には盛り込めないかもしれないのですが、その背景にある、その辺の大事さというのをもっと訴えたくて、一言コメントをさせていただきました。

【原口会長】　　大川委員、どうぞ。

【大川副会長】　　今の話にちょっとつなげると、実は、石垣の黒砂糖入りのチョコレートというのを女房が、おとといかな？　こういうのがありますよって、食べたらおいしんですね。黒砂糖が中に入っている。ところが、メーカーは、北海道の有名なメーカーなんですね。それがいいか悪いかは別にして、いずれにしろそういうものもあって、これは同じようなものを作れば奄美で売れるなど。かわいいんですよ、やっぱり。多分、だんだんそうなるんじゃないかなというふうに個人的には思っていて、観光客が増えれば、そういう形の需要もふえて、多分なってくるのかなという期待があるので、是非進めても

raitaiということ。

ちょっと私の全体を通しての意見を申し述べさせていただきたいのですが、地域開発をずっとやってきて、私として考えてみると、50年とか、そういう単位で物をずっと考えていく必要があると。それは非常に先のように見えるけど、私みたいな年齢になると、50年前って、まだ二十歳ぐらいのときの話で、十分、実は近いんですよね。そうすると、同じようにこれからの50年というのかなり近くて、50年後にどんな奄美がいいのかというのを考えたり、100年後はどうなのかというのを考えた上で考えていく必要があると常々主張しておりまして、この視点は抜かせないと。そこに向かって、どのような奄美にしていくのか、また、どういう奄美が自分たちの奄美なのかということについて確認して、かつ、それをつくり上げていくということが必要だ。

私自身は静岡県の三島の出身なんですけど、三島の今の市内、中心部のところは、電柱線がなくなりました。全部、地中化されました。今まで自分が見なれた雰囲気と全く変わった形になってきているんですけど、最初は若干違和感がありましたが、今やそれが自然になりました。

それから、20年前ぐらいですが、これは私自身が知らなかったんですけど、景観条例ができて、民家がそういう中心部のところで家をつくり直すときには、こういう形の外形にしてくださいという基準ができていて、これはそういうことで、だんだん同じような雰囲気できれいな形に街がなってきたなと思って調べてみたら、実は景観条例ができていて、それに従ってつくとそういう形の、みんな雰囲気が同じようになってくるのですね。そうするとだんだん、三島の街自身が活性化してきたというか、お客さんが増えてきたような感じがするんです。これって、22年ぐらいの関係だけど、そういう形の変化があるということなんですね。

奄美も同じで、奄美に今あるものというか、昔からあるものを大事にするのは当然なんですけど、だけど、そのものに基づいた景観だとか、奄美ってこういうところだよっていうものをみんなで作って上げていって、これは、若い人が中心なのか、古い人が中心なのか分かりませんが、ただ、いずれにしろつくり上げていって、それによって、50年後の奄美はこんな姿になったらいいな、みたいなものに基づいてやっていくことが必要だ。世界自然遺産への登録のためにも、私も、生物多様性だとか、ネイチャー派としていろんなところに行ってみるんですけど、ネイチャー派としてみると、一番困っているのは二つです。ある意味で、野良猫ですよ。これによって、いろんな動物が死んでしまいます。そ

れから、本州で言えば、増え過ぎたシカだとか、イノシシだとか、これも困る。特に、イノシシより、シカほうが、自然が破壊されるという意味では困ります。こういうものについてはちゃんとした管理をしないとその自然が変わってしまうということはいろんな事例で多く分かっていると思うので、このあたりもやっぱり、大事な奄美について、一種の規制と強制力を持った形でやらないと、本当の意味で50年後の奄美というのは、普通の、時代に流れたような形のものしか残らないかもしれない。そこはやっぱり、そうじゃなくて、奄美らしさを残すというか、奄美らしさをつくっていくということが必要なんじゃないかなというふうに思っているということで、是非ともそういう方向でやっていただけるとありがたいなと思います。

それから、ITが非常に進んだということはどういうことかということ、今や、もう既に行われていると思いますけど、大学の授業とか何かは、学校に行かなくたって、別のところでやれる。予備校なんかは、既にそういうことが起こっているわけですね。そうすると、奄美を出なくても、奄美の中でいろんな勉強ができる形というのをつくる。むしろ、もっと進んだ形で奄美自身がITを使って変わっていくということでいくと、条件不利地域というのは、かなりそういう点では、人間とか物の移動についての条件不利性はずーっと残るのですが、この条件が不利かどうかというのは、ITの進展、また活用いかんによっては変わってくるかもしれないということなので、ITの活用については、もっと前向きに、もっと工夫を考えてみる。これは逆に言うと、今ある奄美という状況下の中にいろんな形でいろんなアイデアが出てくると思うのですけれども、是非こういう形で大事な奄美をより深めていただけるとありがたいなと、こういうふうに思っています。

【原口会長】 大川先生、ありがとうございます。文学、哲学的な御発言をいただいたように思います。奄美成長戦略ビジョンを朝山管理者と御一緒に策定したときも、20年という長い先を見通してつくろうよということだったのですが、でも、あの時点では喫緊の10年の計画を立てることが焦眉の課題だったように思いますね。今、大川委員の御発言を伺いますと、確かに、私も71歳になりまして、田島ナビさんじゃないですけど、人生100年の時代に、とっくの昔に奄美は入っております。ICが、私たちの仕事、ほとんどしなくてもいいように、なくなると思いますね。そうすると、廃藩置県で200万人の武士がすることがなくて何か仕事をつくらなきゃならなかったというのは、他人事でなくなっているんじゃないかなと思いますね。仕事は、IT、ICがやってくれて人生が2倍になったときに私たちはどうするかというのは、50年先のビジョンをつくら

なきやいけないんじゃないかというようなことも考えました。奄美らしさをつくっていくことが、人生100年時代に向けて大事なことじゃないかというふうに受けとめました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。伊集院委員。

【伊集院委員】 地元のほうからちょっと、御意見とか、質問をさせていただきたいと思えます。

これまで、この奄振におきましてはいろいろと、年数をかけて奄美がこうして打って変わってきたと思っております。先ほど原口会長がおっしゃるように、大河ドラマの影響がこれまで大きい影響なのかなということも、先ほど来、出ています宮古崎に、何も、誰も見向きもしなかった場所が、テレビに出ることによって大きく変わってきた。我々は7年前からあそこを、集落と一緒に整備を、村と一緒に進めて、県の力をいただいて整備を図ってきた場所なんですけれども、これが、大和村でできることをやっというふうなことで、NPOとその当時からいろいろ意見交換をしながら、大和村でできることを取り組んできたわけですが、今、それが実を結んで、いろいろと大きな、地域が体験型観光をやっている。私は、今までにない取組ではないかというふうに思っています。これまではハード整備をする中でいろいろと整備を必要とするところが多々あったわけですが、その整備がある程度落ち着いてきた中で、この奄振法の生かし方はどこにあるべきなのかというのが、今やっ群島民が少しずつ理解をしている状況にあるのではないかというふうに思っています。大川先生からもお話がありましたように、ITの問題も、奄美大島本島は奄美市一部と一部の市町村が整備をされただけであって、我が大和村も昨年からは宇検村と一緒に、本島内に何とか平成30年度で、民設民営でNTTさんが光通信をこうして、市町村の負担を出して整備を図るようになりました。ですから、我々としてもまだ、奄美群島は5年前の法延長において交付金できたことは本当に画期的なことであって、そのことが多くの群島民にとって大きな効果をもたらしているというふうに思っています。そういう中ではまだ道半ばであるという意味を、これまでも国・県の皆さんにいろいろと、御指導いただき、御協力いただいている中でありますけれども、やはり、条件不利性がまだ改善されていないところもありますが、道半ばの中では、是非とも法延長をまた押し進めていただきたいということでもございます。まだまだ地元の頑張りが足りないところもありますけれども、我々は、今置かれた課題を一つ一つ解決しながら、地域の発展に向けて取組を12市町村でやっているところでもございます。

先ほど奥田課長のほうから、世界自然遺産の延期の話がございました。我々といたしましては、これはピンチをチャンスに変える準備期間にあるんじゃないかということは、我々地元もそういうニュアンスで感じております。だから、地元の受入れがまだ不十分なところをしっかりと準備期間の中で整備をしていこうということもそれぞれが認識をしているところでもございますので、世界自然遺産登録は、慌てることなく、しっかりとしたものになっていくためにも、我々が着々と準備をしていくべきじゃないかというふうに考えております。これは、自然遺産も含めて、奄振も、そういう地元、こういった形で地元が活かしていけるのかということ、いま一度、我々も立ち止まりながら考えているところでもございますので、そういう点についてはこれまで委員の皆さんから御議論いただいた中で、我々はしっかりと地元としてできることをやっていきたいというふうに思っているところでもございます。

いろいろ、国のほうからの「検証の視点」、また県のほうからも総合調査における考え方を示していただいて、本当にありがたく思っております。そういう中で、今日は資料7で先ほど振興官のほうから説明があった中で1点だけ確認をさせてもらいたいのは、これまでも国・県と一緒に連携を図りながら広域事務組合のほうで奄美の12市町村の意見をまとめて、それを県としっかりと連携を図った中で事業要望受け入れをしていたわけでございますので、この中で特に、最後の5番目の今後の開発に向けての文言の中で、「国・県・広域事務組合・市町村の役割分担の明確化と連携が重要。」ということでありまして、我々としては、これまで同様、この位置づけを、広域事務組合の位置づけ、これは12市町村を取りまとめるといふ立ち位置があるわけでございまして、その中ではどうしても、県の御指導の中で、そこ中に入っていただいて国とやりとりをしていただくということはこれまでも私は変わらないんじゃないかというふうに思っておりますので、これは、直接、国と広域事務組合がやるとかっていうことよりも、今までどおり県がその中に入って、我々にしっかりと市町村の指導をしていただけることが、地元も動きやすい分もあるんじゃないかというふうに思っているところでもございます。なかなか、我々、広域事務組合、できた組織が、その市町村の予算を振り分ける組織じゃございません。これは、市町村をまとめるために、奄美の意見を集約して、それを県なり国に伝えるという組織の位置づけがあるろうと思っておりますので、そういう点については、私は、あえてうたうということが、どうしてうたわれているのかどうか、そこをちょっと疑問に思っているのですけれども、これまでどおり、国・県・市町村がしっかりとした連携の中で奄振事業を進めていただくという

ことが、私はスタイルとしていいのではないかというふうになんかちょっと感じたところでもございますので、その点についてだけ、国土政策局のほうからちょっと御答弁をいただければというふうに思います。

以上です。

【原口会長】 御答弁をいただくのですか。

【伊集院委員】 はい。この文言の意味をちょっとお聞かせいただければと。

【原口会長】 山本振興官、お願いします。

【山本特別地域振興官】 ここに「国・県・広域事務組合・市町村」と書いてございませぬのは、説明でも申しましたように、前回はビジョンや総合調査を御報告いただきまして、特に5年前からビジョンをつくっていただいたりして、この奄美制度の中での主体として、国・県・広域事務組合・市町村という連携でやってきているということの重要性をうたっているところでもございますけれども、どんどん施策は深まってまいりますし、世の中も変わってきますので、そのときそのときで、いつまでも同じ形ではなくて、いろんな見直しがあつていいんじゃないかというようなことが、いろいろ御意見としてはあることもございます。そういうことも踏まえて、意見具申に向けて書き方のことをまた相談させていただきませぬけれども、一つ、私なんかは実務をやっているときに思いますのは、広域ビジョンとかでもそうですけれども、提案するときに非常にいい仕事を今までされてきておられますよね。ビジョンを提案する。いろんなことを提案する。そして、今度は交付金を実施するときの役割、決して県がどうだということではなくて、今までと同じ関係性の中であつたとしても、例えば、今、交付金について言いますと、広域事務組合というのは、特に執行というような面で言えば、ほかの市町村と並びで事業をやっているということだと思ひますけれども、そういうあり方についても、今後、いろんな、これまでの実績とか、将来を見据えた課題の中で、いろんな議論があり得るんじゃないかということで書かせていただいているところでございます。

【原口会長】 多分、いろんな議論がされなきゃいけないことであるんじゃないかなというふうに聞きましたけれども、その中でも、人材というのは非常に豊富で、「西郷どん」をやっていると思うのですが、里アンナさんとか、城南海さん、それから山下洋輔さんまで出て、鹿児島の方ですけれども、二階堂ふみさんは正に沖縄出身で、奄美に関わりのある方で、満島ひかりさんも入れると、元ちとせさんはじめ、これだけの俳優さん、スターさん、歌手がいらっしゃるところは、ないと思うんですね「西郷どん」がクランクアップ

する前に、沖永良部島に正名という集落がありますけれども、地域振興に生涯を掲げた前田正名のドラマ・アンド・ドキュメンタリーがクランクインします。多分、K T S、フジテレビで放送になると思いますので、特に沖永良部になると思うのですがけれども、マスコミのほうでは奄美の注目度というのは相変わらず増すばかりでございますので。

本部さん、何か御意見ございませんでしょうか。いきなりで済みません。

【本部委員】 「西郷どん」の撮影が、今、原口会長がおっしゃった正名集落でありまして、何回も足を運びまして、そのときの撮影現場を拝見いたしました。今おっしゃっているのは、正名集落の方のドラマが始まるということですね。

【原口会長】 前田正名のドラマ・ドキュメンタリーがつくられます。

【本部委員】 また楽しみができました。

先ほどの大川委員のお話の中で、50年、100年という長い年月をかけて奄美らしい景観をつくるというお話がありましたけれども、私たちは、国立公園に指定されてからは、少しでも目の前の海に流れついた漂着物を拾ったり、海岸の清掃を一斉に行うとか、そういうことにばかりとらわれておりましたけれども、自身の中では、昔の奄美の風景というのは、どの家も石垣の塀に囲まれて、そして、屋敷守のガジュマルの大木があり、そういうのが奄美らしい風景だったのですけれども、これはまた、帰りましたら、身近なところから、機会をつくって話をしてみたいと思いました。

あと、資料5「検証の視点(案)」に対する県の考え方なんですけれども、これまでの5年間も目を見張るような、私どもの周囲でいろんな変化がございました。交付金のおかげで、周囲がどんどんよくなっていきました。そして、この県の考え方を見ますと、これからの5年間もとても楽しみでもありますし、是非これが全て実施されるといいと願っております。

ありがとうございます。

【原口会長】 ありがとうございます。

沖永良部島は、長谷川千代子さんの芭蕉布工房がございますよね。長谷川千代子さんが、スタッフのために芭蕉布をつくっていただきました。当初、「西郷どん」の制作に当たりまして、知名町の方々は、あの辺は和泊だけが脚光を浴びるんですよって心配なさっていたんです。そこで、いや、そんなことはないですよって。アラマさんが、奄美全体を考えた場合、正名集落がありますでしょうと言いまして、知名町の方々も取り組んでくださって、よかったなと思っています。

実は、織物がうまい神様というのは、日本では愛善明王なんですね。西郷がとうまに愛という名前をつけたかというのは、非常に珍しいのです。普通、タケとか、ツルとか、マツとか、カメとかなんです、日本人の女性につける名前は。沖縄に行きますと、釜とか鍋とかは大事なものです。織物が上手な人が愛善明王なんですね。だから、愛とつけたんじゃないかなということで、それ、「日本人のおなまえっ！」でもうすぐ放送しますので、どうか御覧になっていただきたいと思います。自分の宣伝をして、申しわけございません。

今日は、この骨子案に関しまして、自由な御意見を賜りたいと思いますので。先生、いかがですか。

【竹林委員】 さっきから割と、50年とか、100年とか、すごく長いスパンの話が出てきて、すごくロマンがある話でいいと思うんですけど、私、関西なのでどうしても、明日の希望より目の前の御飯のほうが興味あるので、そういうほうからちょっと言わせていただきます。

総論的には全くそのとおりで、骨子なんかは思うんですけど、ただ、私、先ほどから交通とか輸送の話が専門ですって申し上げているんですね。ここでもいろんな点で交通の話が出てくるのですが、これは国土交通省なので、そちらのほうがよく知っているはずなんですけど、今、同じ省の中で、局で方針が大分変わってきているところが何ぽかありますよね。私、港湾局はよく出入りしているので、港湾局の話をする、「PORT 2030」というのを今つくっているんですけど、その中でも、ここに出てきている、例えば、内航、国内輸送ですね。内航輸送プラス離島航路という話は、「PORT 2030」に、今はまだ草案の時点ですけど、かなり力を入れるって、明確に書いているわけですよ、もう既に。やるって言っちゃっているんですね。今まで、手つかずというか、なかなか方策がなかったんだけどということがあって、今回、2030というスパンを考えると、これはやるべしと、そういうスタンスになっているわけですね。だから、特に皆さん、今まで交付金でちゃんとやってこられましたと言うんだったら、そういうところで乗かって、うちではこういうのをやっているから一緒にどうですかみたいな、相乗りのそういう政策みたいなものにつなげていくというのは、5年間というスパンで考えるのだったら、要ると思うんですね。今年の7月に確か本審になると思うんですけど、今の段階でも既にそういった話になってきているし。

それ以外でも、奄美に関係しているので、例えば、琉球海運さんは今、奄美～沖縄航路を延ばして台湾へ持って行って帰ってくる、こういう航路もつくっていて、これは成功事

例として一応言われているんですね。どこまで成功と言うかは別にして、少なくとも今でもやっていますわ。今、南側のそういう輸送というのをすごく頑張ってやっているところも出ているし、先ほどキャリアさんの話が大事やというのもありましたけど、実際やっているんですね。そういう事例は今後伸びてきそうやと、そういう局間の情報をきちっと整理して、これに入れ込んでいって、うちもそこに乗らせてみたいな感じがあるかと思うんですね。多分、航空局は最近、インバウンドの話で頭がいっぱいだと思うので、国内輸送はどうなっているのか知りませんが、少なくとも海運のほうはそうなっていますので、特にフェリーというのはすごく大事になってきているので、こういう地域の輸送でもそういうところは入れ込んで、政策側で、言ってしまうと目の前に見えている的なので、それをきちっと落していくような形で考えていただきたいなと思うんですね。

船の話ばかりになりましたけど、飛行機はもちろん大事なんですけど、先ほど西委員が、大阪発のアイランドホッピングで八つ回るというのは、めちゃくちゃ高いんとちゃうかなと思ったんですけど、実際、今の世界遺産の四つの島を回るのでも、全部、ジェットで行かなあかんので、ジェットはそんなに安くないよというやつなので、そこら辺の輸送に関する工夫みたいな、ターボプロップで行ける範囲で何とかできませんかねとか、そういった現実的な話も踏まえてちょっと考えていかないと、今出されているのは総論の話であって、数値目標みたいのは多分立てられないと思うんですけど、財務省説明的には数値目標があったほうが覚えがめでたいと思うんですね。だから、できれば、交通なんかは割と明確な数値目標は出やすいので、ちょっと考えられてもいいかなと思う次第です。

以上です。

【原口会長】 先生、ありがとうございます。

どうぞ、振興官。

【山本特別地域振興官】 貴重な御意見、ありがとうございます。竹林委員のおっしゃったことについては、今日は骨子でございますので、今後、具体化するようなところでも配慮したいと思いますけれども、先ほど交付金の話がございましたが、ハード整備といたしますか、奄美の公共事業につきましては、私どものほうで予算的には一括計上なんですけれども、執行するときには港湾局も含めて各部局に移し替えをして執行すると。ソフトの交付金とは違う仕組みで、ハードを推進しております。そういう意味では、私ども自身も横のアンテナは張っているつもりでございますが、今の御指摘も踏まえて、よりきちっと張っていこうと思いますけれども、地元のニーズを踏まえても、例えば、港湾局がそうい

うことをしようとしていると、地元がまずそれをキャッチして、それが私どものところに要求段階で来るというようなルートもございますし、私どもが横の連携をより密にしてその状況を把握していくというところもございますので、縦横、そのルートを駆使しまして、考えながら施策を展開して参りたいと思っております。

【竹林委員】 いや、違う。鹿児島県さんって、多分、離島航路を一番持っているから、その話は一番詳しいんじゃないかなと思ったんですけどね。

【原口会長】 「PORT 2030」は、大変大きな目標、グランドデザインにかかわることで非常に重要で、今、日本の海運は、瀬戸内航路と奄美～沖縄航路とがリンクしてないような感じもしないでもないのですが。

【竹林委員】 完全にリンクはないのですが、例えば、志布志で一回つなぐとか、そういうのはあるんですね。ネットワークなので、いろんな作り方があるんですけど、実際に今、九州の話をする、南九州から関西とか東京の荷物って相当数は船で流れているので、多分、鹿児島県さんはよく御存じだと思うんですね。それをもっと延ばしていくというような施策も、当然考えられるんですよ。だって、今、鹿児島がプレーヤーの中心なんですからね。そういうところで、例えば離島航路をこれだけたくさん鹿児島は持っているんだから、当然それは考えているだろうと、私は思っていたんですけど。

【原口会長】 ありがとうございます。「さんふらわあ さつま」が新造船で就航いたしましたして、私は、その日に「さんふらわあ ごーるど」に乗って、大雨の中、神戸を出港しまして、その日のうちに大分港に着いたのですけれども、楽しい昼の瀬戸内海の旅と銘打って、たくさんのお客さんが乗っていて、全く見えないという状況の中で、そういうときにどういうサービスをするかというときに、僕、乗っていてよかったなど。ほとんど講演会になりました。瀬戸内航路は魅力ですけれども、これから、スマート乗船の手続でしょうか、これもうたってありますし、ほかの乗り物と比べて、船に乗るときはいろんな手続がありますよね。

いかがでしょう、小池委員。

【小池委員】 フェリーの乗りやすさの改善は、飛行機とかがどんどん乗りやすくなり、電気の充電設備が、飛行機、鉄道はどこでも充電できるようになってきていますが、なかなか船のほうはそこが追いついていかない。細かい旅客の需要に対して、きめ細かなところをもっと拡充していけると良いのではないかと考えています。

防災の、土木系の話になってしまうのですけれども、先ほどの鹿児島県さんの資料の5

ページの31番ですが、色々な自主防災組織をつくっていくとか、情報提供体制とか、ソフト的なことは非常に多く盛り込まれていると思いますが、防災はソフトとハードが両輪です。危ないところに対して、どう投資を入れて、ハード整備をしていくかということで、これまでの議論を拝聴していて、前回の会議の成長戦略ビジョンでも、産業をつくるとか、産業を強化していくという中で、農業、観光、情報通信は非常に取り上げられておりますが、今回の自然遺産の件も含めて、自然保護や環境保全が産業になっていかないと一般の人は、「自然は大切だ」というところでとどまってしまう。それが産業になると、自分たちの商売であるとか、これまでやってきた自然保護でお金がもうかるという仕組みをつくっていかないと、なかなか自然遺産に対して、一人一人、住んでいる人の意識が今以上には先に進まず、壁にぶつかってしまうのではないかと感じております。

資料を拝見しても、産業というところに自然保護・環境保全よりも、開発が話の中心になってしまうのかもしれませんが、今日は海津先生がいらっしゃらないので、個人的にも気になっているところなのですけれども、観光というと開発の側面が強く意識されていたのかもしれないのですが、自然保護を産業化していくことがどこかでできると、例えば、土木の話では、重機を使う商売の人たちにとって、自然保護も一つの商売の新しい切り口になっていく可能性があるのではないかと考えています。災害復旧もするけれど、日常的な自然の保護・保全・管理に対しても、建設業の人たちがどうコミットしていくのか、そこも民間の協力を得ながらになると思うので、ここの会議の中で議論するのかどうかは別として、考えていくことができると良いと思っております。

以上です。

【原口会長】 本当にありがとうございます。これからの考え方といいますか、河川の治水に関しては、既に多自然型の治水ということが、主な産業というか、主な取り組むことになっていて、災害復旧も含めて多自然型の治水をやるということがメインになっているような気がしますので、奄美のほうも自然保護が産業になるという可能性ということを模索すべきではないかなというふうに、私も感じました。

いかがでしょうか。是非、今日は自由に御意見を言っていただけ機会でございますので。

【竹林委員】 土木の話だったら、私はもともと土木ですから。その話が出ると思わなかったのです。

まず、会長が言われた三面張りは今はやらないので、奄美だったら、三面張りでやりま

しょうは、多分ないでしょうね。ないと思いますわ。コンクリートをばーっと張ってやる、昔ながらのあれは、もうないと思うんですね。

【原口会長】 いや、警戒しないと。

【竹林委員】 いや、それはやりにくいと思いますね。今、それをやると、いろいろ文句出ますから。それよりも、私、奄美だったら、この間も雨のときに気になりましたけど、深層崩壊とか、地盤系のほうがあれですね。先ほど小池委員が言われた、いわゆる建設業者がそういった保護事業なんかもやるというのは商売になりませんかというのは、離島のほうではちょっとないのかもしれないけど、実際、本土のほうではやっていますからね。要は、情報がそこまで行ってないとか、地元業者がそこまでやる気はあるかという、そっちのほうの問題だと思うので、それは多分、何かしらエンカレッジして、やるような仕組みを自治体を作るか何かせないけないのだろうなと思います。

あと、先ほど深層崩壊の話をしましたけど、私、奄美のほうでどこでも気になっているのは、基本的に防潮ラインの再設定はしないとやばいというのはずっと思っていますけどという。高波、普通じゃないでしょう、今。今までの台風じゃないから、防潮ラインは多分、今までの設定では危ないはずなんですね。堤防の規定も、多分変えているはずですし。

【原口会長】 スーパー台風。

【竹林委員】 そうです。だから、あれで防潮ラインは基本的に変えないけないはずですよ。というか、変えてはるのかもしれませんが、そうじゃないと越波しまくりになりますからね。特に奄美って全体的に海岸線に町がへばりついているので、一発で来ますよ、あれは。これは、大島だけじゃなくて、徳之島も永良部も全部、海岸ベリでしょう。全部、防潮ラインの再設定をせなあかんでしょうねというか、これこそ本当に喫緊の課題だと思いますわ。

【原口会長】 大変重要な問題も最後に。

もうお時間が迫っております、まだまだ皆様方の御指摘は尽きないとは思いますが、御発言できなかった方は、御意見、御質問について、是非、事務局のほうに御連絡をいただけますよう、お願い申し上げます。

審議の最後に、岩切副知事さんがおいででございますので、御発言をいただきたく思いますので、どうかよろしく申し上げます。

【岩切副知事】 御紹介いただきました、鹿児島県の副知事の岩切でございます。発言のお時間をいただきましたので、地元として、お礼の言葉を述べさせていただきたいと思

います。

本日は、知事のほうはどうしても所用がございまして、私がかわりに参っております。お許しいただきたいと思います。来年度以降の枠組みについての議論をここ数回に分けて続けてきていただいているというふうに、理解しております。奄美地域の現状や課題、それから将来の今後の取組の方向性のようなテーマを、いろんな検証作業もいただきながら、また、様々な角度から御意見をいただきながら、随分整理されてきつつあるのかなということに、まず、そういう作業をしていただきました事務局の皆さんはじめ、それからまた委員の先生方に、感謝を申し上げたいと思います。来年度以降の新たな枠組みに向けて、これからも県は全力を挙げて、県としても取組を進めてまいりますので、引き続き、御支援、御協力をお願いしたいと思います。

今後ですけれども、この間の法の延長でできました交付金、これは何ととっても大きかったなというふうに、私は思っています。私も企画部に長くおりまして、隔世の感はあって、見ておりました。皆さん方も多分御存じだと思うのですが、いろんな効果がある中で、私、一例、非常に印象に残っているのが、沖永良部か徳之島だったと思うのですけれども、輸送の支援の交付金、これを生かして、直接ではないのですけれども、それでコスト節減できた部分を生産施設の増強に充てて、一番いいのは、息子が帰ってきた、要は後継者づくりにつながったという話を聞きまして、これが象徴的な例なんだろうなと。奄美で生まれて育った子供たちが、一旦、島を出ても、また帰ってきたいと思う地域、帰ってこられて、また働けるような地域づくり。我々はいろいろ、国の皆さんに対して新たな支援の枠組みをお願いするのですが、それだけではなくて、その効果をしっかりと出していく、しっかりと見せていけるように、地域をつくっていくのが大事なんだろうなと思います。そういう観点で引き続き努力をしていきますが、まず今年は、来年度以降の延長に向けて、またお力添えをいただきますようお願い申し上げます、甚だ簡単ですけれども、地元を代表しての御挨拶というふうにさせていただきます。これからもよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【原口会長】 岩切副知事、ありがとうございました。

それでは、議題（４）のその他に参りますけれども、事務局のほうで何か御用意されている議題はございますでしょうか。あるいは、各委員でも結構でございます。

【中村企画調整官】 事務局のほうで用意したものはございません。

【原口会長】　　そうですか。

それでは、本日は、奄美群島振興開発基金の役割の検証に関するワーキンググループからの報告と世界自然遺産登録の勧告についての御説明をいただき、また、意見具申骨子案についての御審議をいただきました。この審議会におきましての、次回が本当に最終回でございますので、今後の検討に当たりましては、事務局にて今回の審議会の議論を反映した意見具申案の作成をお願いします。

以上で、本日の議事を終わりたいと思います。それでは、進行を事務局のほうにお渡しいたします。お願いします。

【臼井課長補佐】　　原口会長、どうもありがとうございました。皆さん、本日の御出席、御討議、誠にありがとうございました。

局長の野村のほうから一言申し上げたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【野村国土政策局長】　　済みません、もしかしたら最後にもう一回、事務的な連絡をさせていただくかもしれませんが、改めて御礼申し上げたいと思います。

本当に御熱心な御討議、ありがとうございました。これまで、この振興開発特別措置法は、基本的に5年の延長を繰り返してきております。したがって、この延長をめぐる議論自体は、ステップとしての更に次の、基本は5年という中期のスパンの中で何を、更に奄美はどういう方向を模索するべきかという意味合いでは、先ほど竹林先生からありましたけれども、基本的には中期スパンのことをしっかり議論するということではあります。大川先生からありましたように、その根本には、50年、100年先に奄美がどういふ地域であり続けるかという思いと夢があって、そこに向けてどう、5年、5年、刻んでいくかということだろうと思っておりまして、今日、そのような意味合いでは、この審議会はある意味、特定の地域に係る審議会ですから、奄美に今既にお住まいの皆さん、奄美に関わっていらっしゃる皆さん、そして、奄美をよく知っていらっしゃる皆さんで構成されていますので、そういう意味での思いというのは本当に熱いものがある、それこそ、私どもがむしろその思いを少しでも共有していけるように、それぞれ多かれ少なかれ奄美に足を運んだことは当然あるのですけれども、私どもがしっかり委員の皆様方のそういう意味での思いを受けとめながら進めていく。そういうことで、先ほど原口会長からありましたように、次は最後の意見具申案を取りまとめていく中で、今日の議論、更には今日の御議論の根底にある、それぞれの委員の皆様の思いのようなものをしっかり受けとめて次の案をつくっていきたいと思いますので、次は、時期の問題は後であるかもしれませんが、

一応、締めを予定しておりますので、引き続き御指導賜りますよう、よろしくお願いいたします。

今日は、本当にありがとうございました。

【臼井課長補佐】 事務的な連絡をさせていただきたいと思います。

次回の日程でございますけれども、今申し上げましたように、当初の時点でございますが、6月ということで開催を予定しておりましたが、今後、7月の開催も含めて調整させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたしますと思います。

また、本日、机がございます資料、ファイル類は、お持ち帰りいただかなくても、そのまま置いておいていただければ、保管をさせていただいて、また次回、机の上に置かせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

皆様、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —